

重 要

梨ト協発第61号
令和4年11月9日

会 員 各 位

一般社団法人 山梨県トラック協会
会長 坂本幸晴

燃料高騰緊急特別補助金のお知らせ

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格は13年ぶりの高値水準に達しています。

一方、ロシアによるウクライナ侵略や記録的な円安など、世界の原油価格や供給に大きな影響を与える可能性があり、当業界において大変厳しい状況が長期化していることはご承知のことと思います。

こうした現状の変化に対して緊急且つ機動的に対応し、国民生活・企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃料高騰緊急特別補助金制度を創設し、会員事業者の負担軽減を図るべく下記及び別紙の通り補助金の申請受付を開始いたします。

記

- ・申請受付期間 … 令和4年11月7日（月）～12月28日（水）
- ・申請方法 … 申請書（様式1）に必要事項を記入し、必要書類（車検証のコピー）を添えて協会へ郵送又は窓口持参で提出をお願い致します。
- ・補助要件及び補助単価 … 申請には以下の条件を満たしたものに限り、下記助成単価に基づいて補助金を支給します。

【条 件】

- ・使用者又は所有者名義のいずれかが会員名義であること
- ・山梨県内に使用の本拠がある車両

【助成単価】

車検証にある『自動車の種別』をご参照の上ご確認下さい。

- ・普通車 … 15,000円
- ・小型車 … 8,000円

※非牽引車は対象外

- ・上限額 … 1事業者あたり65万円
- ・その他 … 車両数の基準日を令和4年9月1日現在とし、その時点での車両数に応じて補助金を支給いたします。
(会費請求台数分のみ)
- ・補助対象車両数が不明な方、申請方法が分からない方は、トラック協会総務部までご連絡ください。

以上